市報 にいがた

発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000

編集人 高橋甲子
(担当市民企画部広報課)

印刷所 (株)旭光社

市の人口

		前月比
人口	432,329	(+638)
男	211,685	(+344)
女	220,644	(+294)
世帯数	135,009	(+158)

52年9月末日現在

電話案内

本庁	28—1000
東総合庁舎 東地区事務所 東保健所 農業委員会 沼垂図書館	41—4111
中地区事務所	74—0321 74—4039
西地区事務所	62—3111 62—3405
北地区事務所	59—2721
関屋連絡所	66—4938
入舟連絡所	22—6746
鳥屋野連絡所	44—6894
曽野木連絡所	(南新潟)6001
両川連絡所	(南新潟)2511
坂井輪連絡所	69—2701
大江山連絡所	76—2691
石山連絡所	44—4772
大形連絡所	73—6497
赤塚連絡所	(赤塚)2001
中野小屋連絡所	62—2187
南浜連絡所	(太郎代)5—2111
濁川連絡所	59—2815
西保健所	66—5171
市民病院	41—5151
健康保険病院	73—0191
水道局	66—9311
駅南開発室	44—9161
東土木事務所	45—1351
西土木事務所	69—5238
消防	23—3191
東消防署	75—9111
中央卸売市場	84—5111
勤労青少年ホーム	22—2728
水族館	66—8636
明生園	66—3383
児童館	69—3154
松鶴荘	59—2214
ことぶき荘	28—8944
舟江図書館	23—3235
郷土資料館	28—3259
市青年の家	44—4828
園芸センター	86—1034
温水プール	67—6858
南部公民館	66—4939
北部公民館	23—0791
大江山公民館	76—2681
坂井輪公民館	69—2043
曽野木公民館	(南新潟)6810
木戸公民館	73—7550
山の下	73—0225
山の下公民館	71—0017

市政電話相談 24—1000番
消費者110番 28—8100番
市医師会 休日急患診療センター 31—4135番

1人1本の植樹運動も
~きれいな町づくり運動実行委員会~
来年度活動方針決定

きれいな町づくり運動実行委員会では、来年度の活動方針として、きれいな生活環境づくりを促進するために、海岸、道路、緑化などの細目にわたってのクリーン運動を実施していくことにしました。また、実行委員会の会長、副会長、理事などの役員も決まりました。

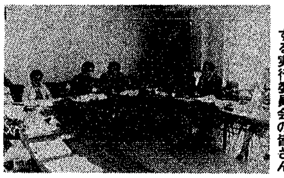

来年度の活動方針を討議する実行委員会の皆さん

この活動方針は、先月二十一日、市議会第三委員会室で開かれた総会で決定したものです。

開会に先だち、世話人として活動してきた藤田英治さん（県山のゴミ会議）は「市民運動グループとして組織化されて日も浅いが、きれいな町づくり運動として、まず実践からということで、海岸清掃、道路清掃を実施してきた。市民間に相当認識されており、実行委員会の目的とする、生活環境美化活動の輪の広がりの導火線の役割りの面で、一応成果をあげていると思う。来年度は、これをふまえて、さらに運動の進展を図っていきたい」。―と経過を報告。

ついで、清野欣見さん（浜浦校区青少年育成協議会）の司会で、来年度の活動方針の討議が進められ、次のように決定しました。

海岸清掃

「海岸を守る月間」を設けることを考え、利用者の多い海岸を、海開き前とシーズン中、シーズン後の三回にわたって清掃します。

また、ごみ集積所を設置したり、ごみ持ち帰りPR用の立札、利用客のマナー向上の呼びかけなど、ごみの投げ捨て防止対策を講じます。

道路清掃

国、県、市合同で、八月を「道路を守る月間」にし各種行事を行っていますが全体的に見た場合、あき缶たばこの吸いがら、紙くずがあちこちに見られ、マナーの低さをあらわしています。

そのため、自治・町内会婦人会、市の清掃旬間とタイアップして、清掃作業を実施。ポケット用吸いがら入れの配布、バス停や繁華街に吸いがら入れの設置を促進し、たばこの吸いがら投げ捨て防止を図ります。

緑化と公園の整備促進

緑化については、一人一本の植樹運動などを関係者と協議していき、公園については、現在、公園愛好会などの市民運動が発足しようとしており、実行委員会としてもバックアップしていきます。

そして、「捨てない、汚さない」―を運動の基調とし、きれいな町づくり運動の輪をさらに広げていきながら、生活環境美化と関連するごみの減量対策、省資源、再資源対策についても調査活動を実施していきます

なお、きれいな町づくり運動実行委員会の役員は次のとおり決まりました。

（敬称略）

会長▽猪股信市（県山のゴミ会議） 副会長▽藤巻キソ（市連合婦人会）▽清野欣見（浜浦校区青少年育成協議会）▽理事 吉田フミ（住みよい郷土建設協会）▽水野寿一郎（民生委員協議会連合会）▽清野信博（共同石油SS研究会）▽佐野修（タバコ販売協同組合婦人部）▽佐野恵能（連合婦人会）▽堀川三雄（商店街連盟）▽藤田英治（県山のゴミ会議）▽木村静（稚松グループ）

国民年金
請求しないと受給できません
~五年で無効に~

国民年金には、加入されていた方々が老齢になったとき、病気やけがのため、障害者になったとき、あるいはご主人と死別して母子家庭となったときに、本人や遺族の生活の安定を図るために、各種の年金給付があります。

しかし、これらの年金給付は、本人から「裁定請求」があって、はじめて受給することができます。

該当する方は、国民年金課、または地区事務所厚生係へ請求の手続きをしてください。

なお、この年金給付の請求は五年以内にしないと、時効により年金を受ける権利を失いますのでご注意ください。

年金給付の種類

▽老齢年金・通算老齢年金（六十五歳から支給）▽障害年金（障害者に支給）▽母子年金・準母子年金（母子家庭に支給）▽遺児年金（遺児に支給）▽寡婦年金（寡婦に支給）▽死亡一時金（被保険者の遺族に支給）

福祉年金の支払いは 十一月十一日から

福祉年金の支払いは、今年の法改正により次のように変わりました。

九月から十一月までの三か月分は、十二月に支払われることになりましたが、希望される方は十一月十一日から受け取ることができます。希望の方は、郵便局でお受け取りください。

①昭和五十二年十二月十一日以降 ― 九月から十一月までの三か月分②昭和五十三年四月十一日以降 ― 十二月から三月までの四か月分▽昭和五十三年八月十一日以降 ― 四月から七月までの四か月分。

住居変更届の提出を ―女池地区の一部―

女池地区の一部で住居表示が十月三日から実施されましたが、この区域にお住まいの方で、次の国民年金を受けている場合は、わすれずに住居の変更手続きをしてください。

老齢年金・通算老齢年金

国民年金課、鳥屋野連絡所に備えてある住所変更届書（はがき）で社会保険庁に提出します。

障害・母子（準母子）・寡婦・遺児年金

国民年金課か鳥屋野連絡所へ。なお、国民年金証書または年金の支払通知書、印かんが必要です。

福祉年金

国民年金課か鳥屋野連絡所へ。国民年金証書が必要です。

自治会関係役員との懇談会から

十月十七日の鳥屋野地区からスタートした「自治会関係役員との懇談会」のうち鳥屋野地区に続いて十月中に行われた三会場での主な内容を紹介します。

〈坂井輪（小針・青山）地区〉（出席者40人）

問い ①西川の改修は②タテ道路を③自治会委託業務を退職者に委託したら

答え ①国の事業などで今はっきりいえないが、あとで県に聞いて連絡したい②こちらの地区にはヨコの線はあるがタテの線がない。五十嵐幹線一号については用地買収が終わり道路を作る計画をすすめている。その他にタテ道路をどこに入れるか。家が建っているので家の移転が前提になる。いつからとはいいかねるが事前に皆さんに持ち出す考えだ。その時は総論賛成、各論反対ということのないように皆さんもご協力を③ご提案のように、一定区域を高年齢者対策の一環として委託の件は検討させていただきたい。

〈内野地区〉（35人）

問い ①新大前～上新町の道路を②警察跡地に公民館を③赤塚のゴミ埋立地の跡地利用④自治会の指導を

答え ①大学前道路は計画道路としてやっている。逐次実施せねばと思っている大学前の区画整理の問題も地権者の利害関係もあろうが、今やらなければできなくなると思うので、これらを含めて大学周辺を総合的に考えねばと思う。地元の協力をお願いしたい②公民館は作る。ただ、跡地は細長く、形状がよくないので交換できる土地があればと思っている。地区の中心になりうる公民館を作りたいと考えている。できるだけ早くいいものを作りたい。③埋立は五十七年頃までかかると思われる。跡地の利用については今後検討したい④他地区でも同じ意見がでている。ただ、自治会は本質的には住民の自主組織今やっている〝自治会について〟のアンケートがまとまれば、良い資料となると思う。みなさんに還元したい

〈坂井輪地区〉（32人）

問い ①下水道の担当係官との説明会を②行政区域の区分けを明確に③不在地主の宅地管理対策を

答え ①希望があればいつでも応ずる用意がありますみなさんでよく相談を②区切りの道がないので区分けに苦労している。五十嵐幹線ができたらそれを境にと思っているが、こちらの都合よりみなさんの利便を考えねばならないので早い所整理しよう③あちこちで聞く。〝不在地主の土地管理に関する条例〟などを考えていきたい。万全ではないが今より前進だと思う。借地公園などに不在地主の土地を利用できればいいんだが。

第九回市展

期間 十一月十八日～二十三日

会場 県美術博物館、県民会館震災ホール

部門 洋画、日本画、書道彫刻、工芸、写真。

なお、作品の搬入は、十一月十六日午後三時から六時まで会場で受け付けます

募集要項は、市内画材店市社会教育課にあります。

税を知る週間
11月11日～17日

1 テレビ対談放映
11月11日午前8時半～8時45分（NST）
タイトル「みんなで税を知ろう」
2 税の無料相談
期日・会場 11月10～14日 大和デパート
11月14・15・17・18日 ダイエー新潟店
時間 午前10時～午後4時

日用表具技能教室

日時 11月13日 午後1時～4時
会場 中央公民館五階ホール
内容 障子紙のはがし方、貼り方、ふすまの修理、貼り方、壁紙の寸法取り、貼り方。
申し込み 電話で市労政課へ、先着50人で締め切ります。

新一年生のための母と子のつどい

日時 11月10日午後2時
会場 県民会館大ホール
＝プログラム＝
・なぞなぞ動物園・映画「ごんぎつね」
・奇術・童話「おいしいおにぎりを食べるには」・劇「だんご地蔵」
おみやげ進呈
入場料無料。整理券は新潟日報社事業局または私立幼稚園でお受け取りください。

新潟県農業まつり

期日 11月9・10日
会場 小林百貨店7階催事場
テーマ 「生産と消費を結ぶかけはし」
・農畜水林物展示即売（産地直送）
・料理実演・民芸品実演

優良従業員表彰
～資格者の推薦を～

市内の中小企業に勤める優良従業員を表彰しますので受彰資格者を雇用している人は11月12日までに市長あて、推薦書と推薦調書をご提出ください。

受彰資格 ①功績が顕著な人または、有益な研究、発明などを行った人。②同一事業所に10年以上勤務し他の模範となる人。

ただし、過去に表彰された人は除きます。詳しくは市労政課へ。

年賀はがき発売

発売日 11月7日
種類 20円・21円（寄附金付き）

市長に手紙をどうぞ

「市長に手紙」をどうぞ。市政への提言・要望・苦情―なんでも結構です。年中受け付けています。ハガキ・封書どちらでも結構です。住所・氏名・電話番号を明記し、新潟市西堀通六 新潟市長 川上喜八郎へ。